

公 示 送 達 書

下記の書類は送達を受けるべき者の所在が不明であるから、地方税法第20条の2の規定により公告します。

この書類は当役場において保管しておりますから、送達を受けるべき者の申出があればいつでも交付します。

令和8年7月22日

兵庫県加古郡播磨町長 佐 伯 謙



記

書類の表示	送達を受けるべき者の氏名
令和8年度軽自動車税督促状	本岡 真一